

2016年総合生活改善  
第8回中央生活闘争委員会  
＜確認事項＞

2016年6月20日  
自動車総連

☆自動車総連は、2016年1月14日に開催した第83回中央委員会において、2016年総合生活改善の取り組み方針を決定して以降、精力的かつ粘り強い交渉を推し進めてきた。これまで7回にわたり中央生活闘争委員会を開催し、自動車総連全体の解決状況等を確認するとともに、それ以後の取り組みに関する方針を共有しつつ、交渉の追い上げを図ってきた。本日開催した第8回中央生活闘争委員会では、要求項目毎の取り組み結果を踏まえ、2016年総合生活改善のまとめ（成果と課題）について、論議を行った。

☆今次取り組みにおいては、自動車総連全体の底上げ・格差是正を実現し、経済好循環の実現と持続可能な産業基盤の確立につなげるべく、自動車総連全体が結集し、一体感ある取り組みを進めてきた。

☆賃金については、賃金改善分要求を行った1,078単組の賃金改善分獲得割合は2014年を上回り、前年とほぼ同等を確保するとともに、獲得額については結集感が高まったものとする事ができた。このことは、2014年、2015年の取り組みにおいて生み出した賃上げの流れを途切れることなく継続させるとともに、自動車総連全体の底上げ・格差是正を実現し、経済好循環の実現と持続可能な産業基盤を確立するという取り組みの狙いに一定程度沿った結果であると受け止める。また、2014年、2015年と続いた業種間、企業規模間の格差拡大傾向に歯止めをかける事ができたものと評価する。

・一方で、業種別、企業規模別に見た根元からの高さには差があること、賃金改善分を獲得できなかった単組が約3割にのぼること、さらには2年連続で賃金改善分を獲得できなかった単組において、3年連続で獲得できなかった単組が少なからずあることは真摯に受け止め、底上げ・格差是正に向けてはまだ道半ばであるとの認識の下、引き続き取り組んでいく必要がある。

☆非正規労働者の取り組みについては、前年に引き続き賃金要求の中で、原則として賃金改善分を設定することとし、具体的な要求に向けては、平均賃金要求基準との関係性を整理しながら、目安として初めて具体的な金額を示し、取り組みを行った。その結果、賃金との同時回答を含む金額での引き出し単組の増加をはじめ、大幅に進展単組数が増加するなど、多様な雇用形態における全体の底上げに向けて、今後につながる取り組みとすることができた。

☆企業内最低賃金の取り組みにおいても、全体の底上げに向けては、新規協定締結、水準引上げや対象者拡大が必要との認識の下、平均賃金要求基準との関係性を整理し要求を行った結果、新規締結単組、水準引上げ取り組み単組は増加傾向にあり、狙いに沿った取り組みが行われたものと評価する。

☆一時金については、生活給の観点に加え、この一年間、企業を支えてきた組合員の努力・頑張りに報いる観点からも懸命に交渉を重ねた結果、自動車総連全体として前年獲得実績を上回ることができた。

☆現時点における未解決単組については、各労連の支援・指導により速やかな解決を目指し、自動車総連としても連携を図りつつ最後まで進捗を確認していくことを前提に、本日をもって2016年総合生活改善の取り組みにおける中央生活闘争委員会を解散することを確認する。

以上